

平成26年9月5日

1. 出席議員

1 番	中 村	和 典	9 番	徳 村	博 紀
2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
産	業	迎		和	泉
建	設	森	田		博
会	計	橋	村	直	子
管	理	打	上	俊	雄
者	兼	土	井	正	昭
会	計	寺	山	靖	久
課	長	有	森	弘	茂
兼	人	峰	松	靖	規
権	・	大	代	昌	浩
同	和	田	崎		靖
対	策	中	村	信	昭
課	長	橋	口		浩
参	事	中	島	憲	次
企	画	山	浦	康	則
財	政	有	森	滋	樹
課	長	栗	林	雅	彦
兼	選	松	本	理	一郎
管	理	中	島		剛
委	員	澤	野	政	信
会	事				
務	局				
参	事				
長					
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
兼	選				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
産	業				
部	参				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
参	事				
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成26年 9 月 5 日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから平成26年鹿島市議会 9 月定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（松尾勝利君）

まず、日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に10番福井正議員、11番水頭喜弘議員、12番橋爪敏議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日 9 月 5 日から 9 月 26 日までの 22 日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は 22 日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の 9 月定例会に市長から報告 1 件、議案 13 件の提出がっております。報告事項、議案番号、議案名はお手元に配付しております議案書の目次記載のとおりでございます。

次に、監査委員から平成 25 年度に係る平成 26 年 5 月分、平成 26 年度の 5 月分、6 月分の出納検査結果に関する報告がっております。その写しをお手元に配付いたしております。

次に、去る 6 月定例会において可決になりました意見書第 3 号 教育予算の拡充を求める

意見書、これにつきましては、6月20日付で各関係機関宛てに送付をいたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3、議案の一括上程であります。

報告第7号及び議案第33号から議案第45号までの13議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。どうやらこのところ、通常の天候に戻ったようでございまして、きょうこのごろというわけで、今度の農作物の作柄、懸念はありますけれども、市民の皆さんも少しは安堵をされたかなということではないかと思えます。

それでは、本日、ここに鹿島市議会平成26年9月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻きます最近の情勢、今後の主要な施策について申し上げます。

まず、自然災害についてでございますが、御承知のとおり、先月の台風11号、12号による大雨等の影響で、九州南部を初め、四国や近畿地方では河川の氾濫や家屋の浸水、そして崖崩れなどにより、とうとい生命や財産が失われたわけでございます。

また、8月20日未明に相次いで発生をいたしました広島市北部の土砂災害では、多くの犠牲者が出ておりました、100カ所を超える崖崩れ、それから道路や橋の損壊、床下・床上浸水家屋も100世帯以上になるなど、今も復旧作業が続いております。

ここに、犠牲になられた方々には、深い哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げるわけでございます。

改めて自然災害防止への取り組みの重要性や防災意識向上の必要性を痛感しているところでございます。

鹿島市におきましては、7月3日の大雨の際、鹿島川の水位が氾濫危険水位を超えたために、鹿島市では初めてとなります避難準備情報を発令いたしまして、市民の皆様の安全を第一に考え、対応をとったところでございます。

また、台風8号が九州へ接近した際も、災害の防止に軸足を置いて災害対策連絡室を設置しますとともに、早目の避難を呼びかける広報活動などを行いました。

深夜には区長の皆さん、消防団、それから、関係の業界の方々に加えて、市の職員170名を動員いたしまして災害対策本部を設置し、万一の事態に備えたところでございますが、幸い、目立った被害はありませんでした。

しかしながら、今後も早目の対策を講じるとともに、日ごろから災害に対する備えを確認するなど、一層の努力を行う必要があると思っております。

さて、ことしは市制が施行されてから60周年の節目の年を迎えております。さらなる鹿島市の発展という目標のもと、決意を新たに、春以降、さまざま、そして数々の事業を市内で行っております。10月、来月には、その記念式典を初め、さまざまなイベントを開催することとして、現在、準備を進めているところでございます。

その中で、市民の皆様によく親しまれてまいりました鹿島おどり、ことしは市制施行60周年記念事業の一環として開催をされました。台風の接近により開催自体が大変心配をされておりましたが、市内外から多くの参加団体がありまして、活気あふれる2日間となったわけでございます。改めて、地域を何とか盛り上げていこうとする市民の皆様の方強い姿勢に感動をするとともに、長い間、絶やすことなく努力を重ねてこられた関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。人生でありますと還暦を迎えるこの節目の年に、このすばらしい地域力とそこにいる人と人とのつながりを再確認して、これからの鹿島市がさらに前進していくように期待をしているところでございます。

ところで、昨今の社会情勢を見た中で、総務省が昨年実施をしました住宅・土地統計調査の速報値によりますと、昨年の10月1日時点での空き家の数が全国で820万戸となり、住宅総数に占める割合は13.5%となりました。これは、5年前の前回調査に比べ、空き家数では63万戸増加、空き家率では0.4ポイント増加ということで、空き家数、率ともに過去最高と新聞等で報じられております。

その背景にありますのは、一般的に住宅供給過剰という状況のもとで、条件が悪い空き家の売却、そして賃貸が困難になっていることが挙げられておりまして、今後は人口減少が進むにつれて、さらに空き家の数がふえる可能性があり、国や地方自治体の対策が喫緊の課題となっております。

空き家対策に当たっては、地域事情を十分考慮し、きめ細かな対応をする必要があります。鹿島市においても、活用可能な空き家については、空き家バンク制度を設け、市内の不動産業の方々とともに、市外からの定住促進に取り組んでおります。

若い世代の方が住みやすく、また、子育てがしやすい環境をつくり出し、定住を促進することが重要であります。

そのような意味で、間もなくオープンを予定しております市民交流プラザは、子供からお年寄りまでが一緒に集まって住みよいまち鹿島市への第一歩となり、交流人口の増大や定住促進へつながっていくものと思っております。中心市街地が活性化をすれば、水辺で広がっていく波のように、活性化の波は市全体に広がっていくもの、そして、そうなければならないと確信をしているところでございます。

市民交流プラザにつきましては、御承知のように、その愛称も決まり、親しみやすく集いやすい場所になるように大いに期待をしているところでございます。

7月1日から31日にかけて実施をしました条例案に対する意見公募、いわゆるパブリック

コメントと、先ほど申し上げました愛称の公募について申し上げます。

パブリックコメントについては、鹿島市民交流プラザ条例案及び鹿島市子育て支援センター条例案に対する御意見や施設運営に対する要望などをいただきました。今後の運営などの参考にさせていただきたいと思っています。

また、愛称募集につきましては、28の都道府県から544人の方に御応募をいただきました。厳正なる審査の結果、鹿島市民交流プラザの愛称は「かたらい」に決定をいたしました。子供から高齢者まで幅広い年代の方が憩い、そして集まって語り、交流する場所として、そういう施設として、そしてまた、方言で、参加してください、集まらんですかという参加を呼びかける意味、そういう意味で「かたらい」という名称は、親しみやすく、覚えやすく、施設目的に合った愛称になったものと考えております。

この「かたらい」が多くの皆様に親しまれ、満足していただける施設となるために、いろいろな御意見をお聞きしながら、ハード、ソフト両面の充実を図っていきたいと考えております。

なお、建築主体、電気設備、機械設備の各工事は、今月末に完了する見込みでございまして、その後、備品を搬入し、引っ越しを行って、そして、担当の職員の研修を経て、10月下旬から11月上旬のオープンを予定しているところでございます。

次に、中川エリア整備計画の進捗状況について申し上げます。

この整備計画については、昨年度設置しました鹿島市民会館建設研究会から、鹿島市民会館を主体とした中川エリア全体の整備についての研究結果を報告書として御提出いただいたことから、現在、具体的な検討が始まったところでございます。

今年度に入って、研究会委員代表者や建築の専門の人たちなどで組織をします鹿島市民会館建設検討委員会を新たに設置し、5月からおおむね月1回のペースで、中川エリア整備計画の全般にわたり御協議をいただいております。

検討委員会では、中川エリアのランドデザインによる各種公共施設の配置計画、それから、市民会館建設へ向けた具体的な内容を御協議いただいております。

新世紀センター（仮称）につきましては、防災、防疫などの非常時における危機管理体制を強化するため、県と市の協力連携により一体的な対応ができる施設となるよう準備を進めておりまして、今後の計画としては、現在の福祉会館跡地に新世紀センター（仮称）を新築するための実施計画を本年度中につくり上げて、平成27年度には建設工事、そして、平成28年4月の供用開始を目指しているところです。

鹿島市民会館については、検討委員会の中で全体計画、スケジュール、財源などを御協議いただいております。

本年度に佐賀大学へ委託をしております鹿島市民会館建設に向けた基本構想・計画に関する研究の成果も検討委員会の協議項目に組み込みながら、新しい鹿島市民会館へと進んでい

くための方向性について、さらなる議論を進めていきたいと考えておりますので、市民の皆様並びに議会の皆様の御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、全国シギ・チドリ類ネットワーク交流会の開催について申し上げます。

このネットワークは、シギ・チドリ類と、その生息地であります湿地、干潟の保全を目的として発足をして、これまでにオーストラリア、ロシア、日本などの各国の100カ所以上が参加をしており、国内では11の湿地が登録されております。

このネットワークの交流会が、ネットワーク間の情報共有や現在の渡り性水鳥の置かれております国内外の状況に関する理解を促進するために、環境省の主催によりまして、9月30日と10月1日に、この鹿島市において開催をされます。

当日は環境省、それから、国内のネットワーク参加自治体の方々など、およそ30名ほどが参加をされまして、シギ・チドリ類に関する現況報告やグループ討議による情報交換などが行われます。

鹿島市においては、2002年3月に鹿島川と塩田川の2つの河口の間に広がります新籠沖の干潟66.8ヘクタールが、このネットワークに登録をされておまして、現在、この区域について、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約、いわゆるラムサール条約への登録に向けて取り組んでいるところでございます。

鹿島市としましては、この機会に鹿島市に飛来してきますシギ・チドリなどの生息地保全に対して、さらに理解を深めて、今後、ラムサール条約湿地登録への取り組みを含め、有明海・干潟に関係する自然環境保全、そして、大きな課題でございます有明海の再生、そういうものに向けた取り組みを行っていききたいと考えております。

次に、佐賀県の現地機関再編について申し上げます。

今回の佐賀県の現地機関の再編に伴い、9月1日から鹿島総合庁舎の業務が変わっております。

鹿島農林事務所は、武雄農林事務所と統合をいたしまして杵藤農林事務所と名前が変わりましたが、鹿島市に配置をされ、藤津農業改良普及センターは、これまでどおり鹿島市の杵藤農林事務所に設置をされております。鹿島土木事務所は、武雄土木事務所と統合し名前を変えて杵藤土木事務所として武雄市に配置されました。

これまでの再編計画、その動きにつきましては、区長会や議会の皆様の御意見を踏まえまして、土木事務所への御相談などについては、市民の皆様にお不便をおかけしないこと、また、防災機能が低下しないことなどを佐賀県へ要望をいたしておりました。

その結果、鹿島市に置かれております杵藤農林事務所につきましては、土木事務所の業務に関する相談窓口の設置がなされております。

また、武雄市に置かれております杵藤土木事務所には、鹿島地区の事業を円滑に推進するため、管理、用地、工務の各業務について、専任の鹿島地区担当課が設置をされております。

さらに、鹿島市に置かれております杵藤農林事務所では、水防連絡室を設置するなど、防災機能に支障がないように配慮をしていただいております。

県の機関の鹿島市内での存続につきましては、当初から区長会初め、多くの市民の皆様の署名活動などの後押しをいただいて、おおむね市民の皆様の御心配を払拭できる結果になったものと認識をいたしております。

次に、高校再編について申し上げます。

昨年11月14日、佐賀県教育委員会は、新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画のたたき台を発表されました。

その中では、平成30年以降到来をいたします中学校卒業生が激減をする時期、それにおいても、生徒一人一人が生き抜く力を身につけ、それぞれが希望する進路へ進めるよう、そのような高校再編整備が必要とされております。

その計画で、私たちのまちに関係する主なものは、鹿島高等学校と鹿島実業高等学校を統合し、現在の募集定員でございます合わせて8クラス、320人を、7クラス、280人にするとされております。

また、近隣については、塩田工業高等学校と嬉野高等学校を統合して7クラス、280人を、5クラス、200人に、佐賀農業高等学校と杵島商業高等学校、白石高等学校を2段階で統合し、10クラス、400人でありますのを、最終的には7クラス、280人にするとされております。

この発表を受けて、鹿島市では鹿島高等学校と鹿島実業高等学校の同窓会、商工会議所、区長会、市のPTA連合会などの各団体と市、そして、市の教育委員会から成る高校再編対策会議を設け、対応を協議いたしました。

会議の中では、鹿島高等学校と鹿島実業高等学校は昭和24年から30年まで統合していた歴史を持っているが、そのときのように普通科と専門科が統合して、果たしてうまくいくのだろうか。現在、両校はそれぞれの特性を生かして非常に頑張っているけれども、合併すると、その特性がなくなるのではないかなどの意見が出されております。

これらの意見をもとに、8月12日には高校再編対策会議の構成団体の連名で、(24ページで訂正)鹿島高等学校と鹿島実業高等学校がともに単独の高校として存続するよう、要望書を提出してございます。

佐賀県教育委員会から発表された高校再編整備実施計画には、再編方針の中心として地域というものが置かれておりますが、鹿島市としては、子供を中心として考え、今後も生徒数が減少する中で、子供たちにとって真に教育を受けやすい高校配置・再編がなされるようにお願いをしておりますし、また、今後もその所存でございます。

次に、子ども・子育て支援新制度について申し上げます。

全ての子供の良質な生育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援する、そういうことを目的とする子ども・子育て支援新制度が平成27年4月、来年から始まる予定であ

ります。

この制度は、子育てが社会保障の重要な柱の一つとして位置づけられ、子ども・子育て支援関連の制度、財源を一元化して、学校教育、保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図るためのものでございます。

鹿島市においても、子ども・子育て支援法の定めるところにより、子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うことなどの責務を有することになるわけであります。

そこで、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保など、子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するため、鹿島市の実情に応じた子ども・子育て支援事業計画を、現在策定中であります。この法律に基づく業務の円滑な実施のため、準備を進めているところでございます。

幼児教育・保育は、生涯にわたる人格形成において極めて重要でありますので、家庭の経済状況や生育環境に左右されることなく、全ての子供にとって最善の利益となるように、幼児教育・保育の質、量のさらなる充実を目指していきたいと考えているところです。

次に、第六次鹿島市総合計画の策定について申し上げます。

基本構想と基本計画から成ります総合計画は、鹿島市の将来像や、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示し、総合的かつ計画的な行政運営を行うためのまちづくりの指針でございます。

第五次の鹿島市総合計画におきましては、刻々と変化する社会経済情勢に対応するため、計画期間の短縮など即応性の高い計画、そして、市民にも職員にも使いやすくわかりやすい計画、さらには、目標を設定し検証することによる実効性の高い計画となるように、これまでの策定方針を大きく転換して策定したものです。

第六次の鹿島市総合計画におきましても、第五次総合計画策定と同じような考え方で進めていこうと考えております。

その中には、シビックセンター再整備構想の事業で、新たに総合計画に計上するものや、第五次総合計画から引き継がれることになる事業も入ってくると思います。

また、市民の皆さんの御意見や考えなどを広く反映させていくために、アンケート調査を行うということで、この9月から12月までの期間で実施をしていく予定としております。

それ以降の策定スケジュールなどの詳細につきましては、今後の議会の折などに詳しく申し上げます。

以上、9月定例会の開会に当たり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも、市民の皆様並びに議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提案をいたしました案件につきまして、その概要を御説明いたします。

議案は、報告1件、決算認定1件、条例制定5件、条例改正が4件、補正予算3件の合計14件でございます。

初めに、報告第7号 平成25年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、平成25年度は公有地の取得及び売却の事業は実施をしておりません。

その結果、損益につきましては、事業外収益の67,561円から一般管理費の50,130円を差し引き、17,431円の純利益となっております。この純利益は、平成26年度へ繰り越し、準備金として整理いたしております。

次に、議案第33号 平成25年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

水道事業会計の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

平成25年度における業務の概要につきましては、給水戸数が9,437戸、給水人口が2万6,802人になりまして、年間配水量303万3,138立方メートルを供給いたしました。

一方、水利用の効率を示します有収率につきましては、79.9%となっております。前年度より0.1ポイント上昇いたしました。今後とも有収率の向上について努力を続けてまいり所存でございます。

次に、平成25年度の財務の概要でございますが、収益的収支につきましては、収入513,202千円に対し、支出458,641千円となり、当年度純利益は54,561千円となりました。

この当年度純利益につきましては、財政基盤確立のため、鹿島市水道事業の剰余金の処分等に関する条例に基づき、全額を減債積立金に積み立てることとしております。

なお、平成25年度の主な支出といたしましては、配水管の新設工事や道路改良工事、下水道工事に伴う配水管の布設替工事などに47,761千円、電気計装設備及びポンプ取りかえの工事に18,148千円、企業債償還元金として260,664千円でございます。

以上、平成25年度鹿島市水道事業決算について申し上げましたが、水道事業の公益性、重要性を十分に認識して、今後とも、安全でおいしい水の安定供給のため、計画的な水道施設の整備を図るとともに、健全な企業経営に努力をしまいたいと考えております。

続きまして、条例制定に関する議案について申し上げます。

まず、議案第34号 鹿島市民交流プラザ条例の制定について申し上げます。

先ほど、最近の情勢と主要な施策について申し上げましたが、オープンが近づいてきました鹿島市民交流プラザについて、その管理運営などに関する必要な事項を定める条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第35号 鹿島市子育て支援センター条例の制定について申し上げます。

これは、現在の子育て支援センターの機能を拡充して、市民交流プラザ内にセンターを移設すると、そのことに伴い、その管理運営などについて必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第36号 鹿島市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、そして、議案第37号 鹿島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定、さらには、議案第38号 鹿島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、3件について申し上げます。

これらは、いわゆる子ども・子育て関連3法の制定に伴い、子ども・子育て支援新制度における各事業の設備及び運営等の基準を定めるものでございます。それぞれの規定につきましては、内閣府令、そして、厚生労働省令で定めてございます基準に従う、あるいはまた、それらを参酌して定めているということでございます。

続きまして、条例改正に関する議案について申し上げます。

議案第39号 鹿島市税条例等の一部を改正する条例、これは地方税法等の一部改正に伴いまして所要の改正を行うものでございます。

主なものとしましては、国において地方法人税が創設をされたことによる法人市民税の税率の引き下げ、それから、軽自動車税の標準税率が引き上げになったことに伴う軽自動車税の税率の改正、公害防止施設設備等に係る固定資産税に特例措置を導入し、また、軽減率を条例で定める、いわゆるわがまち特例の拡充などでございます。

次に、議案第40号 鹿島市福祉事務所設置条例等の一部を改正する条例について申し上げます。

これは母子及び寡婦福祉法の一部改正によりまして、この法律の題名が、母子及び父子並びに寡婦福祉法に改められるということになりまして、条文を整備するものでございます。

次に、議案第41号 鹿島市市営住宅等の整備基準に関する条例の一部を改正する条例、そして、議案第42号 鹿島市市営住宅管理条例の一部を改正する条例についてでございますが、これらにつきましても、先ほどと同じく、条例中に引用をしております法律の題名の改正に伴う条文の整備を行うものでございます。

続きまして、補正予算に関する議案について申し上げます。

まず、議案第43号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、災害復旧に関する事業を初め、事業確定に伴う経費の増減などについて計上をいたしてございまして、予算の総額に364,642千円を追加し、補正後の総額を14,319,370千円といたすものでございます。

歳入につきましても、事業の確定、追加などに伴う国県の支出金、負担金などを計上するとともに、平成25年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしてございまして。

歳出のうち、主な事業としましては、衛生費では水痘予防接種事業や高齢者の肺炎球菌予防接種事業を、そして、農林水産業費では、燃油高騰に伴う省エネ資材等の導入費用に補助をします施設園芸用燃油高騰緊急対策事業を新規に計上いたしてございまして。

また、民生費では、近々オープンを予定してございまして市民交流プラザの運営のための市民

交流プラザ運営事業や地域子育て支援センター事業、農林水産業費では、産業活性化施設海
道しるべの駐車場整備費用として活性化施設整備事業を、消防費では、福社会館等の解体工
事に要する経費として新世紀センター建設事業を増額計上いたしております。

さらに、6月及び7月の豪雨によりまして、農道などの被害が発生しておりますので、そ
の災害復旧事業費も計上いたしております。

なお、今回、平成25年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により、決算
剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金への積立金として計上いたしております。

次に、議案第44号 平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につい
て申し上げます。

今回の補正は、主に平成25年度に交付をされました療養給付金等負担金の精算に伴う返還
金を増額し、平成26年度の前期高齢者交付金などの決定に伴い、交付額などを増減いたすも
のでございます。

最後に、議案第45号 平成26年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につ
いて申し上げます。

今回の補正は、平成25年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いた
すものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要について御説明いたしました。その詳細につきま
しては、御審議の際、担当の部長、または課長から説明をいたしますので、よろしく御審議
をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

ただいま市長から議案の提案理由の説明がございましたが、ここで暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（松尾勝利君）

再開します。

ただいま、市長から提案理由の説明の訂正があつておりますので、これを許します。樋口
市長。

○市長（樋口久俊君）

先ほどの提案理由の説明の中で、一部正確ではございませんでしたので、もう一回、訂正
して発言申し上げます。

お手元の資料にございます8ページでございます。

下から9行目、表現でございますと、「これらの意見をもとに、8月12日」云々という部
分がございます。8月12日には関係の代表の皆さんと一緒に、県の教育委員会に御一緒に要

望書を提出いたしました。そのときの要望書には、議会の名前も入っていましたが、その全体でございます高校再編対策会議の構成団体の連名でという表現をとっておりますが、高校再編対策会議には鹿島市議会は参加しておらないということでございますので、このところは正確に申し上げますと、「これらの意見をもとに、8月12日には、高校再編対策会議の構成団体と鹿島市議会の連名で」というふうに申し上げるのが正確でございますので、そのように御訂正をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明6日から10日までの5日間は休会とし、次の会議は9月11日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時47分 散会